

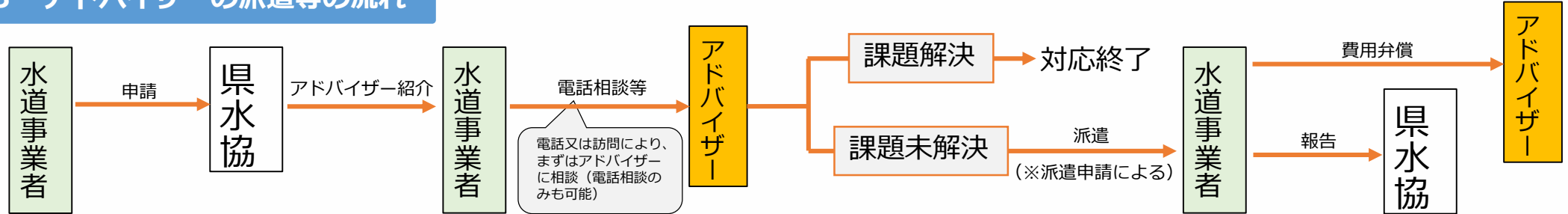
## 1 目的

水道施設の復旧、設計・積算や公営企業会計処理などの専門的な知識・経験・技術を有する県内の水道事業関係職員等を水道技術アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）としてリストアップし、県内の水道事業者からの申請に基づき、アドバイザーを派遣することにより、専門人材の支援を必要とする水道事業者の業務の円滑化・効率化に資することを目的とする。

## 2 長野県水道技術アドバイザー派遣等事業（案）の概要

- 長野県水道協議会（以下「県水協」という。）は、アドバイザーの派遣等について、水道事業者からの申請の受付、その他の事務を行う。
- 県水協は、長野県水道事業広域連携推進協議会からの推薦に基づき、アドバイザー名簿を作成する。
- 県水協は、アドバイザー名簿の中から、アドバイザーを選定する。
- アドバイザーを活用した水道事業者は、県水協にその業務の内容を報告する。
- アドバイザーの派遣に係る旅費等は、原則として、水道事業者が、自らの旅費規程等に基づき費用弁償する。

## 3 アドバイザーの派遣等の流れ



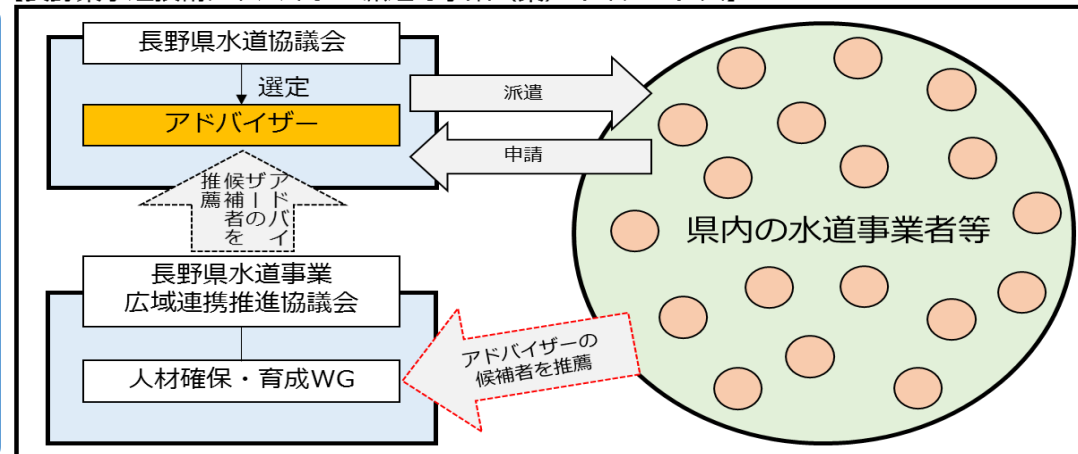
## 4 アドバイザーの活動分野（想定）

アドバイザーは、次の分野で、行政側（実務経験者）の視点から助言・指導を行う。（アドバイザー名簿は、分野ごとに作成）

- 災害等による施設等の復旧（※）に関する技術支援
- 浄水場等の施設の設置・更新に関する技術支援
- 設計・積算にかかる技術支援
- 会計処理（公営企業会計）に関する支援
- 水道施設台帳の整備等に関する支援
- その他

※「長野県水道協議会水道施設災害等相互応援要綱」による応援以外の場合を想定  
 （例）被災施設や、災害によらない水道施設における事故（水道管の破裂等）にかかる本復旧・改良復旧 など

【長野県水道技術アドバイザー派遣等事業（案）のイメージ図】



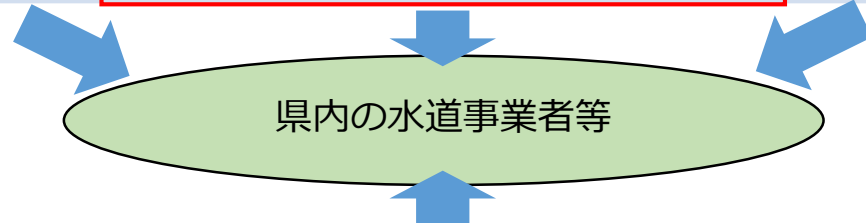
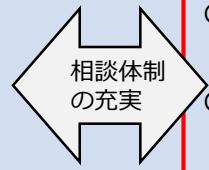
# 長野県水道技術アドバイザー派遣等事業（案）について

## 【協議内容】

長野県水道事業広域連携推進協議会から長野県水道協議会に対し、「長野県水道技術アドバイザー派遣等事業（案）」の仕組みを創設するよう依頼すること。

## 【参考】事業等の比較

	なんでも相談窓口 市町村支援チーム	長野県水道技術アドバイザー派遣等事業 （案）	民間事業者等の活用
主体	長野県企業局、環境部、企画振興部、 地域振興局	長野県水道協議会 （県内水道事業者の職員などを派遣）	民間事業者等 （水道施設工事、コンサルタント、企業会計など）
内容	電話又は訪問により、市町村が抱える課題 について、その解決に向けた助言等を行う。	専門的な技術・知識・経験を有するアドバイザーが、 電話又は訪問により、実務上の具体的な処理に助言、 指導等を行う。	豊富な経験を有する民間事業者等に業務を委託。 ※県内具体例 横浜ウォーター(株)による台帳整備支援（中川村）
想定する活用例	公営企業会計、地方債・交付金、国庫補助 金、事業認可、事業運営・経営戦略、広域 連携、維持管理、その他の助言を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害等による施設等の復旧に関する技術支援 施設等の復旧計画の方針や内容、進め方などについて助言等 を行う。</li> <li>○浄水場等の施設の設置・更新に関する技術支援 浄水場等の施設の整備計画の方針や整備内容、進め方など についての助言等を行う。</li> <li>○設計・積算にかかる技術支援 設計書の内容の確認、設計業者等との協議への立合い・助言、 施工現場への立合い・助言、積算に関する助言等を行う。</li> <li>○会計処理（公営企業会計）に関する支援 公営企業会計の基本的な考え方や処理方法について、水道事業 の実務を踏まえて指導等を行う。</li> <li>○水道施設台帳の整備等に関する支援 水道施設台帳の整備やデータ化等について、助言等を行う。 など</li> </ul>	専門技術・知識・経験等を有する民間事業者委託等 に業務を委託する。 中川村：基礎データの調査・整理、先端技術や新た な整備手法の導入検討、長野モデル準拠の台帳作成 支援等



## 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業（総務省・地方公共団体金融機構）

経営戦略の策定・経営改善、公営企業会計の適用、地方公会計の整備、公共施設マネジメントなどのテーマに対応するアドバイザーを派遣する。  
→地方公共団体金融機構の負担で、自治体職員、学識経験者、公認会計士、コンサルタントなど、全国の専門的な知識を有する人材からの支援が受けられる